

2023 年度秋学期科目 「教職実践演習（中・高）」の履修について

2023 年度秋学期科目「教職実践演習（中・高）」の履修について、重要な事柄をお知らせします。本お知らせと「教職課程履修の手引き P19」「WEB シラバス」を参照の上、秋学期の科目履修に備えてください。

■前提条件について

4 年次秋学期に配当される「教職実践演習（中・高）」を履修するには、「教育実習演習」の単位を修得済み、もしくは履修中の必要があります。また、「教職履修カルテ」の作成も必要です。

■科目登録と履修クラスについて

対象者によって、科目登録方法が異なりますのでご注意ください。

	本年度「教育実習演習」を登録している場合	前年度(までに)「教育実習演習」を修得済みの場合
2010 年度以降入学者	春学期に単位修得済み、または夏秋期に履修中の教育実習演習と同一クラスの「教職実践演習（中・高）」が自動登録されます。	教職実践演習は自動登録されませんので、個別に登録します。

■「教職履修カルテ」の作成について

教員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習（中・高）」の授業を受けるまでに各自「教職履修カルテ」を作成しなければなりません。履修カルテの準備が整わない場合、当該科目を履修することができません。

■「教職履修カルテ」作成～提出手順

- ①教職支援センターホームページ（<http://www.waseda.jp/fedu/tec/students/karte>）から所定の用紙を自分でダウンロードする。
- ②プリントアウトした用紙に、指定科目について「学んだこと」「今後の課題」を記述する。
- ③各自で用意したバインダーに綴じる。
- ④作成した教職履修カルテを、「教職実践演習（中・高）」授業内に持参する。
- ⑤担当教員にカルテ（原本もしくはコピー）を提出する。※提出期限は各担当教員の指示に従うこと

■作成時の注意点

- ・作成時に未履修の科目がある場合、その科目については作成の必要はありません。
- ・「夏秋期」の「教育実習演習」履修者は、「教育実習」欄について、作成できる箇所を作成してください。
- ・「教職履修カルテ」最終ページにある「教育実習ノート」の「総合評価」のページ及び研究授業等で作成した学習指導案等のコピーを添付するページは「教育実習演習」担当教員から教育実習ノートの返却がありしだい、対応してください。

■「教職履修カルテ」に教育実習ノートの一部を綴じこむ件について

カルテには、教育実習ノートの「総合自己評価」のページと研究授業等で作成した学習指導案等のコピーを綴じこむこととなっていますが、もし教育実習ノートをすでに教員へ提出してしまってコピーをとっていない場合は、秋学期の教職実践演習（中・高）のクラスで教育実習ノートの返却があり次第、「教職履修カルテ」にコピーを綴じこんでください。

上記内容にご質問がある際は以下の申請フォームから問い合わせてください。

【教職支援センター問い合わせフォーム】

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=440502506>

2023 年 9 月 12 日 教職支援センター

掲示期限	2024年1月31日
この情報は右記に掲載しています	☐ 掲示板 ☐ 教育学部HP ☒ 教職支援センターHP ☒ My Waseda